

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4073400295		
法人名	有限会社 笑苑		
事業所名	グループホーム 笑苑		
所在地	〒818-0122 福岡県太宰府市高雄1丁目3664番地258 TEL 092-918-0808		
自己評価作成日	令和06年07月10日	評価結果確定日	令和06年09月10日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号 TEL 093-582-0294
訪問調査日	令和06年08月26日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

利用者様1人1人の個性を大切に、ゆったりとした家庭的な雰囲気の中で、安心して楽しい思い出作りができるようにお手伝いをし、居心地の良い生活空間作りに心掛けています。また、ボランティアの方々や地域の皆様との交流も積極的に取り組んでいます。年間行事や日常のレクリエーション及びコミュニケーションを多く取る事で、常に笑顔の絶えない居場所作りに努めています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「住み慣れたわが町で、人生の最終章を自分らしく、心ゆたかに生きていただくお手伝いを致します」を理念に掲げて23年前に開設した、定員18名の地域密着型グループホームである。閑静な住宅街の中に位置し、防犯パトロールや清掃活動、資源ごみの回収等に地域の方と共に取り組み信頼関係を築いている。また、認知症サポーター養成講座や声掛け見守り模擬訓練を継続して行い、認知症の啓発活動に繋げている。看護師である代表、ホーム看護師、協力医療機関医師、訪問看護師との連携で安心の医療体制が整い、多くの看取りを行っている。調理職員が畑で取れた野菜や旬の食材を使って作る美味しい料理を提供し、利用者に大変喜ばれている。代表の人柄を慕う職員が集まり、家族と地域、行政と共に、利用者の気持ちを第一に考えながら、介護サービスにチームで取り組んでいる、グループホーム「笑苑」である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	☐	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	☐	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	☐	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	☐	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	☐	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	☐	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	☐	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	☐	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、日常的に戸外へ出かけている (参考項目:51)	☐	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	☐	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	☐	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	☐	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	☐	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅰ.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎朝のミーティング時に事業所理念と、「笑苑が目指すもの」を唱和し、意識付けを行っている。利用者様が自分らしく心豊かに過ごしていただけるようなケアが出来るよう職員全員で共有している。	ホームが目指す介護理念と職員心得「笑苑が目指すもの」を、毎日の朝礼時に唱和し、意識付けを行っている。職員は、利用者が住み慣れた地域の中で自分らしく心豊かに生活出来るように、笑顔の絶えない利用者本位の介護サービスに取り組んでいる。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナウイルス感染防止に配慮しながら、地域の防犯パトロールや、クリーンデイ、資源回収等に参加している。また、餅つきの際は、地域住民の方々及び子供会の方々にも参加していただき、交流している。	コロナ状況を判断しながら、防犯パトロールや清掃活動、資源ごみの回収に積極的に参加し、地域の一員として交流に努めている。また、地域参加型の声掛け見守り模擬訓練を公民館単位で実施し、認知症やグループホームの啓発に繋げている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	2ヶ月に1回開催している運営推進会議にて、地域の方々に、認知症の方々への理解を深めていただけるよう意見交換会を行っている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では、事業所報告、利用者様の状況報告を行っている。参加者は地域の方々、ご家族様、地域包括支援センター、行政であり、その都度呼びかけて出席して頂いている。頂いた貴重なご意見は、議事録を作成、全職員に周知する事でサービスの向上に活かせるように努めている。	会議は2ヶ月毎に開催し、家族、地域住民代表、地域包括支援センター、行政の参加を得て、ホーム運営や利用者状況、活動報告、ヒヤリハット、事故報告を行い、参加委員からは、質問や意見、情報提供を受け、出された意見をサービスの向上に反映させている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市町村担当者には、運営推進会議に出席していただき、当事業所の実情の報告や相談に乗ってもらっている。	地域や行政と協働して、声掛け見守り模擬訓練や認知症サポーター養成講座を実施したり、グループホーム協議会の研修に行政も参加してもらう等、グループホームの実情を伝え、相談に乗ってもらう機会を設けている。運営推進会議にも参加してもらい、意見や情報交換を行い、協力関係を築いている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	定期的に、勉強会として身体拘束適正化委員会を実施しており、身体拘束の弊害等を学ぶ事で職員全員が身体拘束ゼロの介護を目指してケアを実践するように取り組んでいる。	運営推進会議の中で時間枠をとって、身体拘束適正化委員会を実施し、その内容を回覧したりカンファレンスの中で話し合う等して職員全員にフィードバックしている。具体的な禁止行為の一つ一つを検証し、言葉の出せない人の気持ちに思いを馳せながら、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止法に基づき、身体拘束と併せて虐待による人権侵害が行われないよう勉強会を通じて防止に努めている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	定期的に行っている勉強会において、権利擁護に関する制度について学ぶ機会を設けており、ご相談があれば、関係機関へ連絡し支援していただけるような体制を整えている。	代表が市民後人研修の講師として活動しているので、折に触れ権利擁護の制度について学ぶ機会を設けている。また、制度を活用している利用者や家族との関わりを通して、職員は制度の内容を理解している。制度に関する資料を用意し、必要時には制度が活用出来るように支援している。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の締結、解約、改定時には、利用者様、ご家族様、代理人に対し、施設長及び職員が同席し、十分に納得いただけるように説明をするように努めている		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	写真付きの通信を定期的にご家族様へご送付し、利用者様の日常生活の姿をお伝えしている。また、ご家族様の面会の際等に直接ご意見を伺うなどして連絡を密にしている。	毎月の利用料の支払い時や面会、運営推進会議、年1回の家族会等の機会に家族とコミュニケーションを取りながら、意見や要望、心配なことを聴き取り、ホーム運営や利用者の日常介護に反映させている。また、毎月家族に送付する利用状況報告書と3ヶ月毎に発行する広報誌「えがお」で、利用者の状況を報告し家族の安心に繋げている。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回ケア会議及び職員会議を開催し、利用者様の支援に関する意見や提案ができる機会を設けている。会議の場では、利用者様の事だけではなく、業務改善や運営に関する事も意見や提案ができる機会を設けている	カンファレンスを毎月2回開催し、職員一人ひとりが良かれと思う事を口にすることから始め、活発に意見交換を行っている。議事録は回覧し、欠席者も会議の内容を共有できるよう工夫している。出された案件は速やかに反映される風通しの良い職場環境である。代表は様々な記録物に毎回コメントを載せて職員を労い励ましている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	「資格は持っていても邪魔にはならない、重くない」との代表者の言葉により、職員の資格取得に向けての後押しをしている。また、職員一人一人の特技を生かすようにしており、働きやすい職場環境づくりを目指している		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の募集時には、資格や年齢よりも人柄、介護に関する考え方を優先しており、職員一人一人の諸事情にも配慮して、お互い助け合いながら長く勤められる体制を整えている。	代表や管理者は、職員の特技や能力を把握し、適材適所に役割分担し、職員一人ひとりの諸事情にも配慮して、職員が互いに支え合いながら長く勤められる体制を整えている。外部研修受講や資格取得を奨励し、職員が向上心や自己肯定感を持って働けるように取り組んでいる。年度末の個別面談で、上手くいっていないところはどこか等を聴き取り、働きやすい環境作りに取り組んでいる。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	定期的に行う勉強会で、人権に関する研修を行い、利用者様の人権を尊重した介護ができているか確認している。	利用者の人権を尊重した介護サービスが、提供出来ているかをカンファレンスの中で確認し、利用者が自分らしく心豊かに暮らせる支援に取り組んでいる。人権に関する外部研修を受講した職員による伝達研修を行い、職員一人ひとりが常日頃から人権を意識した介護サービスに取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	常勤、非常勤に関わらず、実践者研修リーダー研修、喀痰吸引研修をはじめとした内部・外部の研修受講機会を設け、受講後は職員へ展開し、利用者様に対する支援の質向上に努めているが、コロナウイルス感染防止のため、現在は受講を自粛している		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	GH協議会、社会福祉協議会、行政・福祉ネットワーク等を通じて研修会に参加し、情報を交換することで利用者様に対する支援の向上の取り組みを行っている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご本人様や、ご家族様との面接時、今までの生活状況、経緯、ご要望等を十分に伺い、安心して入居していただけるよう十分に説明し、安心した施設生活ができる様、関係づくりに努めている。ご要望があれば体験入居も取り入れている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前の相談にて、利用者様やご家族様が抱えている不安や要望等を、十分に傾聴するようにしており、いつでも気軽に相談していただけるような信頼関係の構築に努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人様・ご家族様の状況や希望等に寄り添えるよう何度も話し合い、何が一番必要なのかを、他の支援機関との連携も考慮して対応に努めている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	「利用者様は家族」との代表者の意向で、日々の生活の中で利用者様同士や職員との信頼関係を深めていくよう努めている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族様には、夏祭り、敬老会等施設の行事にご本人様と一緒に参加していただけるよう声掛けをしている。また運営推進会議や家族会の開催に伴い出欠の案内をしており、ご本人様との交流の機会を持っていただけるように支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族様は勿論、ご親戚の方や友人等が施設訪問時には自由に面会していただいているが、現時点ではコロナウイルス感染防止を考慮して、マスク着用、短時間での面会をお願いしている。	新型コロナ5類移行に伴い、入居前からの馴染みのかかりつけ医の継続や、その方の住んでいた地域の敬老会の案内を受け参加する等、利用者が長年築いてきた人間関係や地域社会との関わりがホーム入居で途切れないように支援している。家族の協力を得て、自宅への一時帰宅や外食等の支援も検討している。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様の性格に配慮して利用者様同士が自由に会話できるような環境作りを心掛け、お互いが不愉快にならないよう職員が介入しながら、絆が深まるような支援に努めている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	ご利用者様がお亡くなりになった時には、グリーフケアの一環として職員全員がお通夜または葬儀に参列させて頂き、ご家族様にお写真、寄せ書き等をお渡しし、ご家族様とのご縁を続けていたが、現在はウイルス感染防止のため、お通夜、葬儀には代表者のみ参列させて頂いている		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者様の言葉や仕草、表情等からご本人様の思いを汲み取るように努めており、その情報をケア会議の場や毎朝の申し送りで共有することで、ご本人様又はご家族様の希望、意向に沿えるよう取り組んでいる。	ホームでの日常会話から、職員は利用者の思いや意向を聞き取り、職員間で情報を共有し、実現に向けた取り組みを行っている。「何がしたい？何が食べたい？」といった漠然とした問いには答えが返ってこないの、利用者の思いを掘り起こしている。まだ出来ることをどう提示できるのか、個別のニーズに合わせた支援に取り組んでいる。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご要望であれば、入居前のかかりつけ医の継続や地域交流への参加等、利用者様やご家族様が望む暮らし方が継続できるよう支援している。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者様の日々の状態を、毎朝の申し送り時やケア会議にて伝達する。また、全職員が把握できるように、職員間の連絡ノート等で情報を共有している。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者様やご家族様のご意見に基づき、主治医の意見を聞き、日々の状況等を考慮してケア会議で検討し、介護計画を作成している。	職員は利用者や家族とコミュニケーションを取りながら意見や要望を聴き取り、主治医や看護師の意見を参考にして、月2回行うカンファレンスの中で検討し、職員の意見を反映した介護計画を6ヶ月毎に作成している。また、利用者の重度化や状態変化に合わせて、現状に即した介護計画をその都度作成している。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	利用者様の日常生活の支援記録を、分かりやすく簡潔に記録するよう努めており、毎朝の申し送りや月1回のケア会議にて協議し、介護計画に反映している		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者様、ご家族様との関わりの中で、その時々状況に応じた臨機応変な支援が速やかに行えるように努めている。また、他ユニット(別館)と連携し、適切なサービスが提供できる体制をとっている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	クリーンデーや防犯パトロール等の地域活動への参加を積極的に行う事で、利用者様が地域に溶け込めるような基盤づくりを行っている。地域の方々からは、夏祭り等の地域行事に毎回お誘いしていただいている。利用者様が楽しく豊かな生活を送れるような支援ができるように努めている。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者様、ご家族様の意向を尊重し、馴染みの主治医による訪問診療、または受診の支援を行うようにしている。また、看護師である代表や、ホーム内看護師、訪問看護とも連携を取り、24時間安心できる医療体制を整えている。	契約時に、利用者や家族の希望を優先して主治医を決定し、馴染みのかかりつけ医の受診を家族と協力して行っている。代表が看護師である事が、利用者や家族にとって大きな安心であり、ホーム内看護師、必要時には訪問看護師と連携しながら、24時間利用者の健康管理に取り組み、安心の医療体制が整っている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	施設長、看護師、主治医、介護福祉士と連携を密にし、体調の変化や状況に応じた受診、検査が受けられるように支援し、必要により他の病院、専門医受診ができるように支援している		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者が入院時には関係機関と情報を提供し、退院後には安心して施設での生活ができるように、医療機関の地域連携室との情報交換を行っている。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	利用者様の状況に合わせて、ご家族様に報告し、ご要望をお聞きして、主治医等と連携を密に行いながら、職員全員で方針を共有し、最期まで自分らしく過ごしていただけるように支援している。	契約時に、利用者や家族の要望を聴き取り、ホームの重度化・終末期に向けた方針について説明し、理解を得ている。「人生の最終章を、自分らしく、心豊かに生きていただく」ことを理念に掲げ、代表を中心に職員がチーム介護で、利用者の終末期を全力で支援し、これまで多くの看取りを行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時の対応マニュアルに基づいて、利用者様の急変時、事故発生時等に即座に対応できるよう、ケア会議や定期的な勉強会で、定期的に訓練を行っている。また、マニュアル等も適宜見直しを行っている。併せて、緊急時の物品の確認も行っている。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回消防署の協力のもと火災避難訓練を実施し、避難経路や避難場所等の再確認を行っている。地震や水害が起こった場合でもいつもと変わらない生活を送っていただけるよう発電機や米、塩、食料等を備蓄している。	非常災害を想定した避難訓練を年2回実施し、1回は消防署の参加を得ている。ユニット毎の避難経路、一時避難場所、併設事業所の職員との協力体制も確認している。また、発電機と米、塩等を大量に備蓄し、災害時には地域の方のためにもホームを開放できるように準備している。	夜勤者を中心に夜間想定避難訓練を繰り返し実施し、夜勤者が自信を持って夜勤出来る体制、また、地域との具体的な協力体制の構築を期待したい。
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者様の今までの生活状況、経緯、ご要望等を十分に把握し、ケアや言葉使いに留意し、思いに寄り添ってプライバシーや誇りを損なうことのないように接している。	利用者一人ひとりの尊重とプライバシーについて、生活環境や生活歴を把握し、それぞれの人格を尊重する関わりに取り組んでいる。職員の言葉遣いや対応等、日常介護の中で、利用者の誇りや羞恥心に配慮ができているかを話し合い、利用者が安心してその人らしく暮らせるホームを目指している。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	自分らしく過ごして頂けるように、利用者様の声を傾聴し、思いに添えるように支援を行っている。自己表示が困難な利用者様には、ふとした表情の変化等を見逃さないようにし、何気ない情報も職員同士共有を図り、ケアに活かすよう心掛けている。また、ご家族様の情報をもとに支援を行うよう努めている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な一日の流れはあるが、無理強いせず、利用者様の希望を優先した一日の過ごし方を行うよう心掛けている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	更衣時には、職員のお好みを優先することなく一緒に衣類を選んだり、整容時には鏡を見ていただき、利用者様の好みの身だしなみができるように支援している。また、訪問理美容師によるヘアカットも定期的に行っている。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者様の好みを、ご本人様やご家族様からお聞きし、1階厨房の調理職員に情報を伝達し、日々の食事に反映している。また、利用者様1人1人の出来る事出来ない事を把握し、食器やトレイ拭き等を一緒にやっている。	玄米をその都度精米し、ホームの畑で取れた野菜を使い、利用者の好みを聞いて、1階厨房の調理職員が作る美味しい料理を提供している。誕生日の料理、おやつ作り、外食等、「食」を利用者が楽しめるように取り組んでいる。また、利用者の力に応じて盛り付けや食器拭き等、一緒に行っている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者様1人1人の食事摂取量や水分摂取量を記録し、職員全員が共有出来るようにしている。食事摂取量が低下されている利用者様には、ご本人様がお好きな食事を提供している。水分摂取量低下時等の必要によっては、主治医と相談し、経口補給水で低栄養、脱水症状の防止に努めている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、職員がセッティングし、声かけを行い、出来る限りご自身で歯磨きをしていただき、必要に応じて介助を行っている。また、提携している歯科の訪問診療にて、利用者様の口腔内の管理を行ってもらう。その際に職員への口腔ケアの指導も同時にしてもらっている。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	利用者様一人ひとりの排泄パターンに合わせて、声掛けを行い、できるだけトイレでの排泄を心掛けている。	利用者が重度化してもトイレで排泄を基本とし、職員は、利用者一人ひとりの排泄パターンを把握し、その方に合わせた声掛けや誘導、リハビリパンツやパットの使用方法等の検討を行っている。夜間帯も歩ける方にはトイレ誘導を行い、安易にポータブルトイレは置いていない。また、トイレでの立位が保てるように、生活リハビリの中で下肢筋力の強化に取り組んでいる。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	利用者様一人ひとりの排泄パターン及び、食事摂取量、水分摂取量を常に把握し、日々のレクリエーションの中で、便秘にならないように無理のない運動と一緒に行うようにしている。また、主治医と相談し、利用者様に応じた食事提供や水分摂取補給を行う事で、便秘薬の使用を極力減らし、排便の正常化に努めている。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	利用者様へ体調や入浴希望をお尋ねし、入浴時間に拘らず声掛けをしながら、安心して快適に入浴して頂けるように努めている。重度化された利用者様に対しては職員2名体制で出来るだけ浴槽に浸かっていたい。また、体調不良等で入浴できない場合は、全身清拭にて支援している。	入浴は利用者の希望や体調に配慮して週3回を基本とし、重度化された利用者が多い中、職員の頑張りにより、出来るだけ浴槽に浸かって貰っている。入浴を拒否する方には、時間を変更したり、声掛けを工夫する等して、無理強いのない支援に取り組んでいる。入浴が困難な場合は、陰部洗浄と清拭を必ず行い、清潔保持に努めている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中はできるだけ離床を促し、リビングで気の合う利用者様と触れ合いゆったりと過ごしていただいている。利用者様の生活習慣、心身状況により、居室で短時間休養して頂いたり、夜間安心して睡眠できるように支援している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	利用者様の服薬状況を薬文献で職員全員が把握し、体調に変化があれば主治医に報告、薬剤師と連携をとりながら服薬指導を受け、服薬の種類、服薬方法等に変化が生じた場合は、連絡ノートにより職員全員へ周知している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日々の生活の中での言葉に耳を傾け、ご要望に沿えるよう工夫し取り入れる様にしている。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	季節に応じてお花見等に出かけたり、地域のイベントにも参加している。個人での外気浴、散歩には制止することなくスタッフがさりげなく見守りながら付き添っている。	コロナ状況を判断しながら、外出レクリエーションの再開に取り組み、敷地内の散歩や日光浴等、外気に触れる機会多く取り入れ、利用者の気分転換を図っている。また、病院受診の際に買い物や遠回りをするドライブ等、利用者が外出を楽しめるよう工夫している。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用者様がお金の所持を希望される場合は、希望に沿って所持していただき、安心してお金の管理や使用をしていただけるよう、職員全員が周知し支援している。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者様、ご家族様の希望に応じて、ご家族様、お知り合いの方への電話、手紙により近況報告が報告ができるように支援し、また、ご希望があれば、携帯電話を所持していただき、発信、着信時の支援を行っている。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	家庭的な雰囲気の中で過ごして頂けるように、清潔、整理に努め、季節の花をテーブル等に置いている。また、季節ごとに節句人形やひな人形等を置き、通るたびに眺めて季節感を感じ取って頂くように工夫している。	敷地内には畑、室内には観葉植物や蘭、カトレアの鉢が並び、季節感のある、家庭的で温かな雰囲気の共用空間である。また、職員一人ひとりが、小まめな清掃や換気を行い、利用者が気持ち良く過ごせる清潔で明るい雰囲気の生活空間である。。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有空間は、利用者様の入退居時に椅子の配置や模様替えを検討し、家庭的な雰囲気の中で過ごしていただけるように努めている。また、常に清潔、整理整頓を心掛けている。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご家族様と相談、ご協力をいただき、入居前に使用されていた馴染みのある生活用品を準備して頂き、個性ある居室の環境作りに取り込み、季節等に応じた模様替えも行うよう心掛けてい。また面会時にご持参のお花等を飾る等、居心地よく安心して過ごせるように努めている。	利用者が使い慣れた家具やテレビ、身の回りの物、仏壇や家族の写真等、大切な物を家族の協力を得て持ち込んで貰い、生活環境が急変しないように配慮し、その方らしい居室となるように工夫している。室内の温度、湿度の調整、換気にも気をつけ、利用者が居心地良く過ごせる居室である。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	施設内は、廊下はもとより全てに手すりを設置、バリアフリーにより身体機能が安全に活かせるように設備環境を整備している。各居室には、ご家族様の同意のもと、ご本人様が分かるように大きめの文字で目の高さに名前札を取り付けており、行動を制限することなく、自立した生活が送れるようにしている。		